

市民の皆さまへ（令和3年4月8日）

市民の皆さま、医療現場等の最前線で対応をされている全ての皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に多大なるご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

東京都を含む1都3県、大阪府を含む2府5県に出されていた、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が解除されましたが、その後再び全国的に感染者が増加しています。

その中で、大阪府等においては感染者の急増が顕著であり、今般「まん延防止等重点措置」が4月5日から5月5日まで大阪府、兵庫県、宮城県の一部地域に適用されました。

奈良県においても、急激に感染が拡大しており、本市においても感染者が増加してきています。

市民の皆様におかれましては「まん延防止等重点措置」が適用されている地域への不要不急の外出を自粛していただき、奈良県内も含め、感染リスクの高い状況を避けるよう最大限の注意を払っていただきますようお願い致します。

市民の皆さまに今一度、お願いしたい事として、「3密の回避」「咳エチケット」「手洗い」、何よりマスクの着用を徹底していただき、少人数の会食であってもマスク着用を心がけていただき感染拡大防止に努めていただきますようお願い致します。

ワクチン接種につきましては、高齢者施設を対象に4月下旬より開始し、集団接種は5月の接種に向けて、高齢者への接種ワクチンを約2,400人分確保できました。

4月12日にまずは85歳以上の高齢者の方に接種クーポン券を送付させていただき、4月19日午前8時30分より予約ができるようになります。

少しずつではありますが、着実にワクチン接種に向けて鋭意努力していますので、今後もワクチンが用意でき次第、対象者を広げていきたいと考えています。

なお、この度の85歳以上の方のワクチンの接種期間は5月10日から22日の期間となっております。

ますが、5月23日以降も接種は可能です。

市民の皆さまには、新年度を迎え新しい環境でのスタートをきった方も多くおられると思います。そのような中、生活が制限され、より一層のご不便等をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

令和3年4月8日

橿原市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長・橿原市長 亀田 忠彦